

会 議 録

会議名 (審議会等名)	相模原市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会		
事務局 (担当課)	高齢・障害者福祉課 電話042-707-7055 (直通)		
開催日時	令和7年1月23日(木) 午後1時～午後2時15分		
開催場所	相模原市民会館 3階 第1大会議室		
出席者	委員	22人(別紙のとおり)	
	その他	7人(市関係課職員)	
	事務局	7人(市:高齢・障害者福祉課長、他6人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由			
議 題	1 議事 (1) 相模原市の高齢者・障害者虐待防止に向けた取組について (2) 令和5年度高齢者・障害者虐待の対応状況等について (3) 各団体・機関の取組等について 2 その他		

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

1 議事

(1) 相模原市の高齢者・障害者虐待防止に向けた取組について
事務局から資料1に基づき説明を行った。

(玉手委員)

専門家チームの令和6年度の活用について、どのような内容か伺う。

(事務局)

令和6年度の活用8件の内、研修講師として活用したものが1件で、その他は個別の事案に応じて相談・助言をいただいている。

(2) 令和5年度高齢者・障害者虐待の対応状況等について
事務局から資料2に基づき説明を行った。

(水上会長)

資料2のスライド2における「相談・通報」について、例えば地域の実行に対する割合や、高齢者人口に対する割合などのデータがあるか伺う。

(事務局)

そういった統計値は取っていないため、次回以降の課題とさせていただく。

(水上会長)

データから掘り下げられる地域毎の状況等の分析ができれば、課題解決策がつかめるのではないか。

(水上会長)

養護者による高齢者虐待における虐待者の内訳について、統計値からは家庭内の虐待が多いことが読み取れる。こちらも地区毎の深掘したデータがあれば、地区別の世帯状況やサービス利用等の支援状況から課題等が分析できると考える。

こういった具体的な事例等の把握されていることはあるか伺う。

(事務局)

本協議会でお示しすることは難しいが、個別の事案については、各窓口課にて把握できているため、本日いただいた意見を踏まえ、引き続き分析・研究していく。

(水上会長)

事案毎に丁寧に見ていくと、傾向等が見えてくると思われるため、引き続きお願い申し上げます。

(小林委員)

障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の対応状況について、虐待者が2件とも管理者となっているが、通報者は職員か伺う（※1）。また、管理者は、虐待に関する研修を受けているものと思われるが、発生要因として、知識や技術の問題があげられており、ストレス的な問題はどうか（※2）。また、その他の職員は、虐待に関わっていないということによろしいか（※3）。

（事務局）

個別の事案に関する資料は、本日用意をしていないため、回答が難しい。

※1 通報者は、本人、家族となっている。

※2 ストレスに関する項目も設けられている上で、統計結果が要因と判断されている。

※3 虐待者としては、管理者2名となっている。

（西村委員）

障害者虐待における虐待認定がされていない事案について、年代構成が分かれば伺う。

（事務局）

虐待と判断されていない事案における年代構成については、統計を取っていない。

なお、18歳未満の在宅で生活している障害児者については、児童福祉法の適用範囲となるため、障害者虐待防止法の統計値としては、18歳以上の方が多くなる。児童虐待防止法における障害児の割合については、本日の回答は難しい。

（西村委員）

全国的な傾向として、放課後等デイサービスにおける虐待案件が報道されることが多かったため伺った。今後、情報提供いただける範囲で共有していただきたい。

（竹下委員代理 土田氏）

養護者による高齢者虐待について、令和5年度の相談・通報件数は398件で、令和6年度（4月～12月）は368件となっているが、そのうち重複しているものはあるか伺う。

（事務局）

重複しているものも含まれている。

（竹下委員代理 土田氏）

虐待と判断された案件は、その後の支援も継続して実施していると思われるが、虐待ではないと判断された方への支援はどうか伺う。

（事務局）

通報者の内訳をみると警察からの通報が多い状況となっている。その中では、例えば夫婦間のトラブルや、親子喧嘩などの高齢者の養護者に当たらない通報が多く

なっている。個別の事案に応じて、地域包括支援センターやDV相談、女性相談等の然るべき機関につなげ、経過を窺っている。

(玉手委員)

基幹相談支援センターについては、障害者福祉施設従事者と管理者に対して研修を実施している。今年度は、ストレスの緩和・アンガーマネジメントの研修を実施しており、虐待対応等を通じて対象者へ本研修を案内するなど、活用いただくようお願いしたい。

障害者福祉施設従事者による障害者虐待における通報件数について、感覚としては少ない印象を受けた。全国的に放課後等デイサービスや共同生活援助の事業所数は、株式の参入等もあり増加傾向あり、それに伴い、サービスの質の問題も懸念されている。本市においても事業所数は非常に多く、相談支援の中で、不信感が窺える事業所が散見される。行政としては、必要な条件を満たせば認可せざるを得ないと承知しているが、自治体によっては、サービスを提供する上で一定程度のルールやガイドラインを策定するなどを実施しているところもあると伺っている。

今後、国が設ける規制以外に市独自の制限等を設ける考えはあるか伺う。

(事務局)

国の動向に準じて、10年前と比較して事業所数は増えており、中には規制を設けているものもある。集団指導等の機会を通じて、現場の状況を把握しているところだが、本日いただいた意見を踏まえ、検討していく。

(3) 各団体・機関の虐待防止の役割とその取組について

事務局から資料3に基づき説明を行った。玉手委員から資料4に基づき説明を行った。

(西村委員)

権利擁護・虐待防止部会では、今年度、市民向けの理解促進や、事業所向けの虐待防止研修に関する取組を行っている。市民向けの理解促進について、昨年度は民生委員に対し研修を行ったが、今年度は、県立高校の学生を対象に進めているところ。事業所向けの虐待防止研修については、グループホームに対する出張型の研修を取り組んでいる。

(福田委員)

労働基準監督署における使用者による障害者虐待について、労働基準監督署では、労働基準法に基づき、賃金等不払い、解雇又はいじめやハラスメント等の総合労働相談窓口を設置している。今年度の相談総件数は約4,500件で、そのうち障害のある方からの通報は8件となっている。通報内容としては、賃金不払いや、年休がも

られない等の労働条件に関する事、上司から嫌がらせを受けている等であった。

労働基準監督署の業務について、例えば、障害者の方に対する賃金不払いがあった場合は、労働基準法違反として申告処理を行い、それを是正させるといった業務を行っている。なお、今年度相談があった8件は、申告処理に至るケースはなかった。

(竹下委員代理 土田氏)

介護支援専門員は、虐待防止に関する研修は必ず受講しなければならないとされている。取組としては、日常的にアウトリーチを行っており、虐待の早期発見という観点としては、日ごろから、アセスメントを通じて家庭状況を把握し、事業所等と連携して早期解決に取り組んでいる。また、契約時には、家族に対し、市のパンフレット等のツールを用いて虐待防止に関する啓発や注意喚起を行っている。

介護支援専門員の会としては、今後、ケアマネジャーや様々な方に対して大きな研修会等を企画していきたいと考えている。

(大村委員)

警察における取組状況等について、高齢者及び障害者虐待の通報件数のうち、警察からの通報が多い理由としては、幅広くひろっているからと認識していただければと思う。例えば、65歳以上の夫婦間で喧嘩があった場合、DVとして扱うとともに高齢者虐待としても扱うこととなっており、双方に何らかの障害があった場合は、障害者虐待としても取り扱っている。はじめは小さな火種でも、その後、大きな事件につながりかねない潜在的な部分も踏まえ、リスク軽減を念頭に各所に通報を行っている。

具体的なところは控えるが、南警察署で取り扱った事例をひとつ紹介すると、50代の息子、80代の母親の2人世帯で、その間の金銭トラブルによる通報があった。内容は、母名義の自宅を息子名義に変更し、それを担保に借金を返済したといった内容であった。暴力や脅迫といった行為ないが、経済的虐待の観点で高齢者虐待の疑いがあると判断したため市に通報した。

少しでも多く、関係機関の支援が得られるよう各種事案を取り扱っているところ。

(水上会長)

医療機関が先程の事例のような相談を受けた場合、まず、母親の認知機能の低下があるのではないかなど、そういった切り口による介入の必要性など、様々な視点があろうかと思う。

施設への訪問診療の際、家族が本人を心配するあまり、マイクやカメラを設置したといった状況等が近年増えている。例えば、家族が面会した際に、本人に痣があ

ることを確認し、車いすから浴槽への移乗の際にできたものではないかなどの疑惑が生じたが、実際は、本人がベッドから立った際にぶつけたものであったなど、そういう状況は証拠として残る。こうした監視下のもと、密室で起こる虐待が発見されるといった事案も増えてきていると感じている。

(末広副会長)

発生してしまった虐待をどう対応していくかというところも大事だが、未然防止に向けて、まだまだできることがあると感じている。市の統計結果について、これも意味のある有意義な情報であると思っているが、水上会長からも意見があったところで、例えば、養護者による高齢者虐待における津久井の通報件数が全体の10%であるが、この要因が津久井の人口が少ないからなのか、地域性によるもののかなど、この情報からは読み取れていない。この数字をさらに掘り下げて、背景に何があるかまで情報提供いただけると、そこには未然防止に向けた有用なヒントが隠されているのではないかと考える。ぜひ、そこまで情報提供いただけると本協議会はさらに良いものになるのではないかと思うため、期待している。

弁護士の方にも年に何件か虐待事案の相談があるが、孤立している方や、今後どうしたらよいのか分からない、連携の中に入れていないといった方が多い印象を受けている。対応としては、支援や連携の中に入れていけるよう案内をしているところであるが、孤立しないようにネットワークの中に入れていけるような仕組みが必要とひごろから感じている。

神奈川県弁護士会としても、虐待の防止、権利侵害の回復に向けた取組を行っており、今後も会としても個人としても虐待防止に向けた取組に尽力していきたいと考えている。引き続き、関係機関との意見交換を通じて連携強化を図っていきたい。

以 上

相模原市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会委員出欠名簿

No	氏名	推薦団体・機関	備考
1	八木 鉄雄	相模原市民生委員児童委員協議会	
2	佐藤 金男	相模原市自治会連合会	
3	安藤 正義	相模原市老人クラブ連合会	
4	古山 高	相模原市障害児者福祉団体連絡協議会	
5	永井 明夫	相模原市社会福祉協議会	
6	水上 潤哉	相模原市医師会	会長
7	竹下 陽子	さがみはら介護支援専門員の会	代理出席
8	松並木 美春	相模原市医療ソーシャルワーカーの会	
9	猪狩 八枝	相模原市訪問看護ステーション管理者会	
10	小林 立	相模原市高齢者福祉施設協議会	
11	藤井 圭介	相模原市介護老人保健施設協議会	
12	玉手 邦明	相模原市社会福祉事業団	
13	長沢 伸孝	相模原市障害福祉事業所協会	
14	村井 祐一	相模原市障害者施策推進協議会	欠席
15	西村 三郎	相模原市障害者自立支援協議会	
16	福田 勝巳	相模原労働基準監督署	
17	小野崎 雄一	相模原警察署	
18	大村 天志	相模原南警察署	
19	安武 誠一郎	相模原北警察署	代理出席
20	久保 武次	津久井警察署	代理出席
21	鈴木 克枝	相模原人権擁護委員協議会	
22	末広 多親子	神奈川県弁護士会相模原支部	副会長
23	茂泉 尚子	横浜地方法務局相模原支局	欠席
24	米山 守	相模原市健康福祉局地域包括ケア推進部	市代表